

2024年8月7日

大阪府なにわ北府税事務所長
桑 畑 公 孝 様

自治労大阪府職員労働組合
税務支部 なにわ北 分会
分会長 浪 江 達 也



令和7年度の予算編成に向けた職場環境整備等の要求書

自治労府職税務支部なにわ北分会に属する組合員の健康管理と福利厚生の実現を図り、健康で安心して働ける職場づくりのため、分会組合員の要望により下記のことを要求する。

記

- 1 当局は分会との労使慣行を厳守し、労働条件の改変にあたっては、一方的実施は行わないこと。
- 2 執務室の空調・換気・照明等については、日常的な点検を行うとともに、冷暖房運転については、弾力的運用を行うとともに、勤務時間中は適温が保てるよう、職員の健康管理に留意して行うこと。
また、空調機の不具合や修理等、不測の事態が起こった場合は、扇風機やストーブなどの補助器具について、職員の健康管理を最優先に考え必要台数を確保すること。
- 3 庁舎設備・執務環境等に関し以下について要求する。
 - ・増加する女性職員数に比して、女性用トイレ個数が少ないことから、女性用トイレを増設すること。
 - ・業務(出張)用の携帯電話を軽油引取税課に1台設置すること。
- 4 労働安全衛生(特に新型コロナウイルス感染予防対策含む)の観点から以下について要求する。
 - ・全トイレドアをノブ等に触れずに開閉できるものにすること。
 - ・引き続き、除菌アルコール等を常備すること。
- 5 一般定期健康診断・特別健康診断(女性検診・人間ドック・情報機器作業等)の実施や受診対象範囲の拡大を図り、職員の健康管理体制を強化すること。
- 6 職員の健康保持・増進および快適な職場環境の形成を図るため、生活習慣病・メンタルヘルス・インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染防止等の対策を強化すること。
- 7 庁用自動車等は、点検・整備に努めるなど職場(業務)環境の安全を図ること。また更新時には、安全対策及び事故防止対策を講ずること。
- 8 税務手当について、調整額に移行し税務職員の士気高揚と税務行政遂行の水準向上を図り、働き甲斐のある職場を構築すること。

以 上